平成２３年（フ）第１６７８号
大津市一里山４丁目２番16号
債務者　勝山　瞭一
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１７０８号
京都府八幡市男山香呂６番地―Ａ37―303、前住所大阪府枚方市船橋本町１丁目1029番地の９
債務者　奥北　和子
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷山　智光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０９０号
堺市北区金岡町2037番地１　メゾンM206号室
債務者　山田哲也こと　趙　　哲来
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　勝洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１０９１号
堺市北区金岡町2037番地１　メゾンM101号室
債務者　山田康二こと　趙　　康来
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　勝洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６０３号
堺市美原区青南台１丁目13番31号
債務者　橘　　祥光
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　勝洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６６８号
千葉県柏市松ケ崎1170番地144、旧住所千葉県流山市向小金１丁目245番地の６
債務者　戸丸みつい
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１７０５号
京都市伏見区醍醐御霊ケ下町18番地の６
債務者　田中　**皿**郎
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２９０２号
札幌市東区北13条東10丁目２番１―202号
債務者　真藤　久子
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　佳以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９５０号
札幌市清田区真栄２条２丁目10番22―303号
債務者　伊藤　孝吉
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４５９号
金沢市横川３丁目100番地　第２村上ハイツ102号室、住民票上の住所金沢市久安６丁目32番地
債務者　松永美二郎
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第９７号
秋田県能代市二ツ井町切石字山根114番地
債務者　森田　　秀
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第３００号
長野県塩尻市大字片丘10431番地
債務者　中山　満一
1　決定年月日時　平成23年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第６４２号
埼玉県越谷市花田４丁目８番地５　メゾングロワール203
債務者　田村　隆一
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　真名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２８９０号
横浜市鶴見区上の宮１丁目11番11号
債務者　篠田　幸夫
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳野　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５３号
長野県松本市大字岡田松岡25番地１　シティーハウス紺屋Ｃ棟、前住所長野県松本市井川城２丁目２番５―202号　サンクレイドル松本ウインフォート
債務者　吉澤　靖子
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第５９１号
岐阜県各務原市成清町７丁目102番地２
債務者　上村　勝美
1　決定年月日時　平成23年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２５４６号
愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘100番地118
債務者　伊藤　經憲
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吹野　憲征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部